

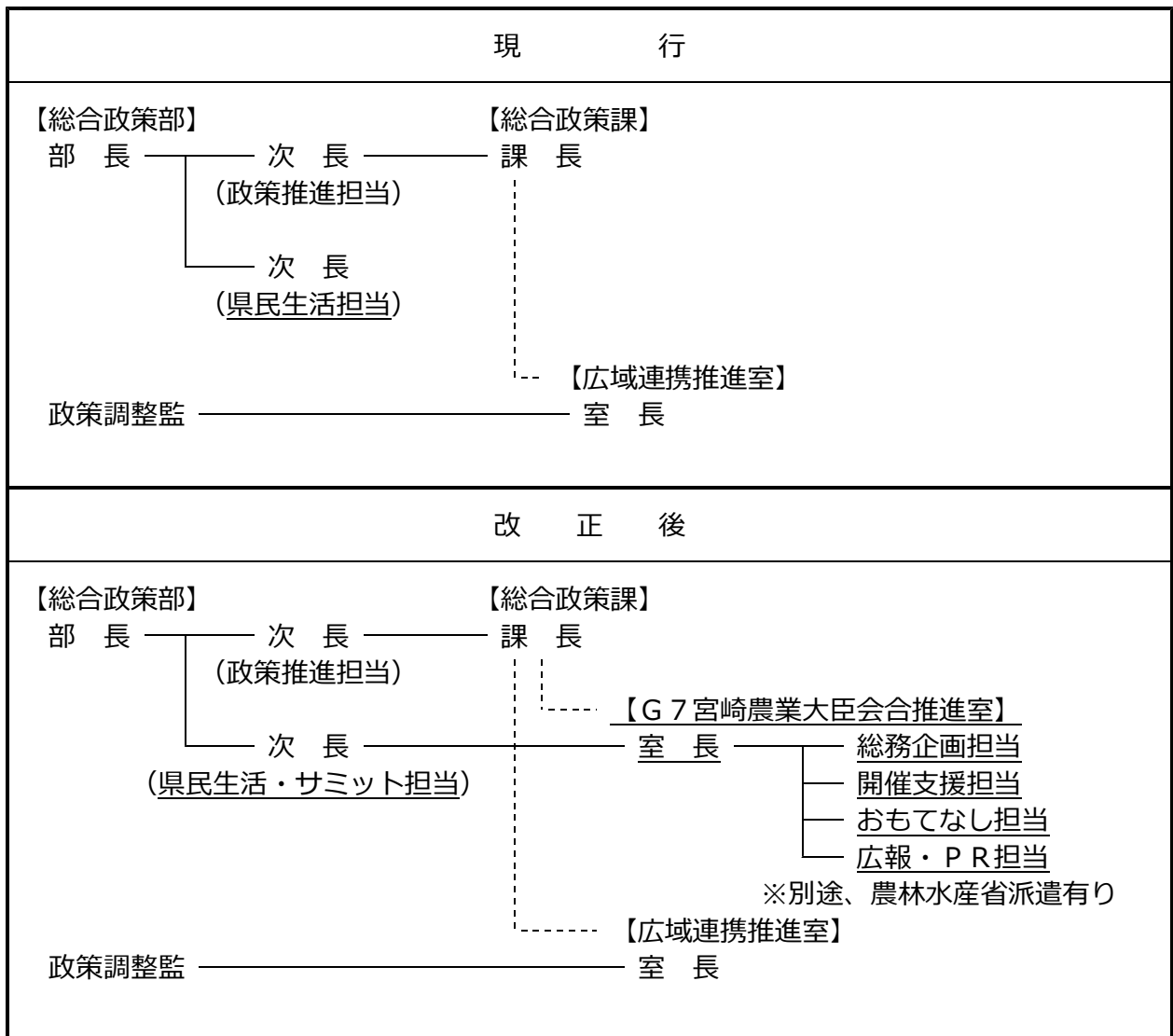
# 令和4年度組織改正

(令和4年11月1日付け改正)

## 組織改正の内容

### 総合政策部に次長（県民生活・サミット担当）を設置し、総合政策課に「G7宮崎農業大臣会合推進室」を設置（総合政策部）

令和5年4月に宮崎市で開催されるG7宮崎農業大臣会合の開催の準備に関する事務を行うため、総合政策部に次長（県民生活・サミット担当）を設置するとともに総合政策課に「G7宮崎農業大臣会合推進室」を設置する。



※令和4年10月1日付けで総合政策課にサミット協力推進プロジェクトチームを設置しており、G7宮崎農業大臣会合推進室の設置に伴い廃止。